

尾張西・北・南支部

尾張三支部合同 事業継続計画(BCP)研修会開催 南海トラフ巨大地震 その時あなたは? —東日本大地震に学ぶ—

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、一部改正された災害対策基本法が平成27年8月に施行、防災対策への取組の強化として、関係事業者において災害時に必要な事業活動の継続に努めることが求められ、事業継続計画への取組の必要性が高まりました。

このような状況を踏まえ協会員に向けてBCP(Business Continuity Plan)推進のため、尾張三支部合同(尾張西支部長 新家義彦氏、尾張北支部長 中野兼司氏、尾張南支部長 金田英和



新家尾張西支部長

氏)の事業継続計画(BCP)研修会が、8月5日(水)午後1時30分からキャッスルプラザ名古屋4階(名古屋市中村区)において支部会員107名、行政関係者9名のもと開催されました。

研修会の司会進行は金田支部長が執り行い、開会の挨拶で新家支部長は「この度縁あって尾張三支部合同で研修会を開催することになりました。東海地方において今後30年以内に発生する確率が70%程度といわれている南海トラフ巨大地震は、災害廃棄物発生推計量が東日本大震災の約11倍と言われております。現在愛産協では愛知県内の各市町村全てと、災害廃棄物処理に関する協定の締結を進めており、その市町村に災害が発生した時は、協会の業務継続計画に従い支援活動が行われます。しかし、有事の際に皆様が被災され業務が不可能になってしまっては意味があり



金田尾張南支部長

ません。本日の貴重な講演を聞いて、協会員の方々が積極的にBCPに取組まれることを願っております。」と述べました。

講演に先立ち、8月から協会に導入される「Safe & Early Link 24緊急通報・安否確認システム」について、(株)イーネットソリューションズ西日本営業部中部グループ 宇佐見政代氏より説明がありました。

次に、講演の講師について中野支部長から「本日講師としてお招きした株式会社深松組の深松 努先生は、仙台の一般社団法人 仙台建設業協会の副会長をされており、現在50歳ということです。私と同年でありとても親しみを感じております。深松先生は被災地の企業として、ご自身も一被災者として現在も復興活動に取組まれ、実体験に基づいた講演活動を継続しております。私も先生の講演を2回聴講しておりますが非常に感銘を受けました。先生のお話はとても熱く、必ずや皆様のお心に届くと確信しております。」と紹介されました。

続いて、株式会社深松組 代表者取締役社長 深松 努氏による「2011年3月11日14時46分～東日本大震災 現場からの証言 復興に向けての課題と提言～」と題して講演がありました。

講演で深松氏は「愛産協様での講演は、本日で3回目となりありがとうございます。また東日本大震災の時には多くの関係者の方々より、多大なご支援を賜り感謝申し上げます。実は12月に地下鉄東西線が開通したら、仙台市の復興事業はほぼ終わりま



中野尾張北支部長

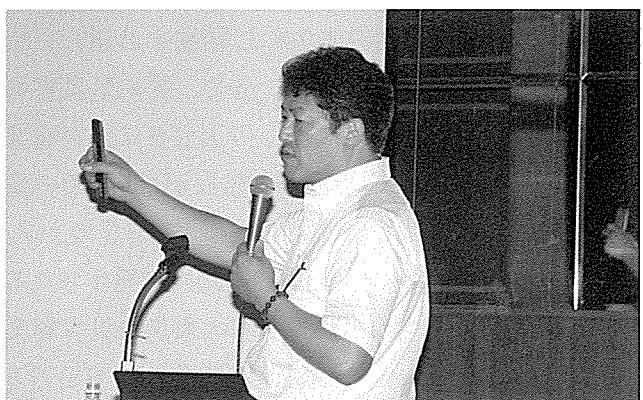
す。しかし宮城県の沿岸部はまだまだ復興途中で、これからインフラ等の整備を行い、建物の建築に取り掛かるという状態で、まだ後5年はかかるのが現状です。災害はいつ起こるかわかりませんが、もしこの季節に震災に見舞われたらどうなると思いますか。例えば避難先の体育館に2,000人近く収容され、36℃くらいの外気温の場合、体育館は40℃を超えます。ほとんどの方が熱中症になってしまいます。このように災害がいつ起きるかによって備えが変わってきますので、衛生面を考えて万全の準備というものが必要となってきます。南知多町は10mの津波が来ると聞きました。仙台は8~9mの津波がきましたので、間違いなく同じような状況になります、それを念頭に置いて今からお聞きください。」と始まり、東日本大震災直後の報道では知りえなかった貴重な体験を語られました。



「仙台市は震災時、仙台東部道路が堤防代わりとなり、道路より西側は津波の被害にはあいませんでしたが、沿岸部はほぼ壊滅状態でした。もし仙台東部道路が無ければ、浪分神社まで津波被害が及び被災者数が増えていました。浪分神社は慶長時代に津波がきた際、浸水域との境目として建立されたと伝えられていましたが、月日とともに教訓が薄らいでしまい、住宅区域が沿岸部に広がってしまったようです。皆様の地域にも災害にいわれのある神社や石碑があるはずですから、一度地元の歴史について紐解き一考してみてください。また南蒲生浄化センターは、

87万人分の下水処理を行っていましたが壊滅しました。機器は潮に浸かったため、乾かしても漏電の危険があり使用できず、大工事を行い来年の3月に完成します。震災直後は停電のため下水処理場のゲートが開かなくなってしまい、下水が処理場に溜まり溢れ出てしまったのですが、仙台市は標高40mだったため汚水が市内に流れ出ることがありませんでした。また旧扉を職員の方が奮闘して開けたことも功を奏して、仙台市内の汚水問題はおきませんでしたが、皆様の地区でも地域の状況を一度ご確認ください。また仙台市は地震の1時間後ぐらいに津波がきたため、本来であれば十分避難の時間はあったはずなのですが、津波が来るはずないと思っている方々が多く、非常時の情報の伝達が上手くいかなかったのが悔しいです。そして後方支援をしてくれる隣接する他県と連携が重要なので、愛知県は内地側の岐阜県との連携も考えてください。」と語られ、その他に緊急応急出動期における緊急作業隊・がれき等撤去隊の活動、仙台市の復興状況、宅地被害・復旧支援事業、について詳細に説明がありました。

最後に東日本大震災を経験して、災害の特徴として“すべての地域がすぐ救出される訳ではない、必ず取り残される地域はある”と現実を直視し、行政との連携については “①市と地域建設業協会が災害協定を締結していたことが大きな力に” “②市と地域建設業協会が共同で実施した定期訓練が、迅速な



講演される(株)深松組 深松代表取締役社長

活動開始に”他、とまとめ、協会の災害協定に相応じる要點も含まれ、災害対策について参考になる内容が多数ありました。

講演最後に深松先生は、「災害時に世界中・日本中から多くのご支援を受けたご恩は忘れません。今の仙台があるのも皆様のおかげです。もし皆様の地区で災害が出た場合、我々は必ず支援に飛んで行きます！受けた恩はお返しします！尾張三支部の皆様が頑張ることにより変わっていきますので、本日の講演が少しでも役立つことを願っております。」と締めくくりました。

その後質疑応答では行政関係者から、「ボランティアは役に立ちましたか？」という問い合わせに対し「震災直後のがれきで埋まっている状態では活躍の場が無かったようですが、少し時間が経過してから、スコップを持ち各家を周り、泥かき作業をしてもらいました。しかしそのような状況下に、泥棒や犯罪者もきました。震災直後は立入区域を限定したほうが、賢明ではないでしょうか。ボランティアさんには最初の1週間は、大混乱となっている避難場所の手伝いなどの作業をお願いしたいと思います。」と答えられました。

講演後、金田支部長より深松先生に今後のご活躍の祈念と感謝の言葉が述べされました。

閉会の挨拶で、当協会専務理事 安藤 均氏は「本日は東日本大震災の最前線でご活躍された、深松先生のご経験をお話しいただきありがとうございました。先日、愛知県災害廃棄物処理計画を策定する中で、7月2日に災害廃棄物の発生量について環境部から発表があり、その量は、2,063万トン、津波堆積物が 647万トン、合せて2,709万トン、が愛知県だけで発生されるという推定です。ちなみに東日本大震災の災害廃棄物は 2,020万トン、津波堆積物が1,102万トン、合せて3,122万トン、従って愛知県だけで東



愛産協 安藤専務理事

日本大震災の87%、約9割の量が出ます。協会では4年前から県内の54市町村と、直接協会と災害支援協定を結ぶことを推進しており、現在では協定の締結は70%に至っています。また廃棄物処理法と災害対策基本法の一部改正が7月19日に制定され8月6日から施行されることにより、8月中には締結市町村は47、残りは7市町村となります。今後は行政と企業が直ぐに立ち上がるBCPを考え、企業としての防災・減災にしっかり取り組まれることが、協定の締結に生きていますので、宜しくお願いします。」と述べ、研修会は閉会しました。



左より中野尾張北支部長、新家尾張西支部長、講師の深松氏、金田尾張南支部長

■行政出席者（敬称略）

機関名	氏名
清須市市民環境部生活環境課 課長	猪子 公威
清須市市民環境部生活環境課 主幹	高山 敬
半田市市民経済部クリーンセンター 所長	梶田 修平
大府市市民協働部環境課 係長	鈴木 善和
知多市生活環境部清掃業務課 主任	内山 典樹
南知多町厚生部環境課 主幹兼 環境衛生係長	宮本 政明
南知多町厚生部環境課 環境係長	田中 達也
安城市環境部ごみゼロ推進課 課長	水野正二郎
知立市市民部環境課 課長	小栗 朋広

西三河支部

幸田町総合防災訓練に参加 共同でがれき除去、道路復旧を



東日本大震災以降、全国の自治体で想定外も視野にした防災訓練が行われている中、9月5日（土）最大震度6強を想定した平成27年度幸田町総合防災訓練（主催／幸田町）が幸田町防災広場会場で、午前9時から実施され、48機関約610名が参加しました。愛産協西三河支部より近藤千雅支部長、梅谷岳志副支部長、他1名の支部会員が参加しました。

この訓練は、大規模地震対策特別措置法及び災害対策基本法に基づき、幸田町、各行政機関、民間企業、行政区、自主防災会、ボランティア団体及び一般住民が総ぐるみで、その発生が懸念されている南海トラフ巨大地震を想定、総合的かつ実践的な防災訓練を実施し、地震災害時における早期対策、相互協力体制の確立及び住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施されました。

防災広場は警戒本部のテントや各自治会の防災会



のテントの他、消防の訓練塔や消防車両、陸上自衛隊車両、救急車両が並び、物々しい張りつめた空気につつまれていました。訓練は地震の発生を知らせるサイレンが鳴り響き、参加者全員が頭をかがめ、身を守るシェイクアウト訓練から始まりました。

避難路・危険箇所点検、ボランティア支援本部設置、炊き出し本部設置、救護所設置、自衛隊による倒壊家屋からの救出、中部電力による配電線復旧、東邦ガスによる都市ガス埋設管復旧、飲料水給水など関係機関、団体等を中心とした28に及ぶ基幹訓練が行われました。

愛産協西三河支部では幸田町土木課、環境課、額田郡建設業組合と共同でローラー、グレーザー、ハサミBHの重機の他、2トントラックを使用し、がれきの除去及び道路の応急復旧を行い、車両通行を可能にする道路復旧・がれき除去訓練を行いました。

幸田町とは平成25年3月4日に災害時における廃棄物の処理等に関する協定を締結しており、今回の防災訓練では他団体とのチームワークや連携などについていろいろな点で非常に参考になった訓練でした。

